

# 世界連邦石川

## 人権と国際化

金沢大学人間社会学域教授  
同大学留学生センター長

志村 恵

### 平和的共存の最大の鍵

人権問題は21世紀の世界においては国家の枠組みを超えた共通理解として、平和的共存のための最大の力ギとなっている。人権がなければ、国際化もあり得ない。「20世紀は戦争の世紀だったけれども、21世紀は人権の世紀だ」といわれるが、日本では人権という与自己の権利ばかりを要求する困った人というふうに向きにくい人間らしくあるための道なのである。

「目には目を、歯には歯を」



という言葉がある。約四千年昔のバビロニアのハムラビ法典にその起源がある。それは無制限な報復を勧めるのではなく、むしろ復讐を限定することによって和解をもたらし、共同体の中の紛争を調停して、その繁栄を図る趣旨である。その意味でハムラビ法典は人類の初期の人権法であり、現在のいわば罪刑法定主義のさきがけといえる。800年前のイギリスで出来たマグナカルタは、王様の権力を法的に制限し、法治主義の考え方を確立した。また200年前のフランス革命では人権宣言が発表され、貴族などの身分制度を廃止し、市民中心の社会が形成された。



世界連邦石川県連会長  
題字は 杉山 栄太郎

発行所  
世界連邦石川編集室  
金沢市疋田町ハ302  
千坂保育園  
石川県連合会事務局内  
☎076-258-1321  
発行人  
平口 哲夫

### 権利は義務と関係なし

太平洋戦争直後の1948年の国連総会で世界人権宣言が採択された。それは国連加盟国の憲法のようなもので、国連に加盟している国は人権国家だということである。その第1条に人間ならどんな人であつても生まれた瞬間すでに人権が備わっていると書いてある。人権は誰かに与えられたものではなく、もともと備わっている無条件のものである。罪を犯しても、加害者の人権や被害者の人権は保障されなければならない。よく権利ばかりを主張して義務を果たさない、義務を果たさなければ権利はないという人がいるが、それは人権の考え方ではない。権利は義務と関係なしに自然に備わっている。とすると、国民の義務

はどうなるのかと疑問を抱く人がいる。日本国憲法の国民の義務、つまり納税、労働、教育の義務はどうなるのかと。それは、私たちは社会に参加する権利を持っていて、社会の仕組みを自分たちで作り運営する権利がある。その権利を充分に行使するために納税や労働をし、教育についても子どもに学ぶ義務があるのでなく、大人の責任として教育制度を整え、子どもたちを参加させていく義務があるということである。憲法は人間個人・市民を縛るものではなく、国家権力を縛り、制限するものなのである。

### 人権は普遍的価値をもつ

人権の歴史は世界的に展開してきた。世界連邦のいう世界市民である人間の権利は、当然に国際的なものでなければならぬ。しかし人権が普遍的なものであるということに批判もある。とくに2001年の9・11事件(対米同時多発テロ)の絡みで宗教文化的な背景を強調して人権思想を狭く理解しようとする、即ち人権や民主主義という価値観はヨーロッパ・キリスト教文明の所産であつて、東アジアの儒教文化圏や西南アジアなどのイスラム文化圏には該当しないという主張である。しかし、例えば1993年の世界人権会議(通称ウイーン会議)で日本政府代表は「人権は人類すべてに共通する普遍的価値を有するものである」

### 寒中お見舞い 申し上げます

株式会社 石野製作所

取締役会長 石野 邑一

本社 金沢市増泉五丁目一〇〇四八  
TEL 〇七六二四一七七八  
FAX 〇七六二四一七五五一  
松任工場 白山市源兵衛町一〇〇六  
開発センター 白山市八束穂三丁目五

### 寒中お見舞い 申し上げます

石浦神社

宮司 長谷勝俊

〒九二〇〇九六四  
金沢市本多町三二一三〇  
TEL 〇七六三二二八八四  
FAX 〇七六三二二八四